

出席委員 岩城委員長 水橋副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 谷崎委員  
大浦委員 青山委員 竹原委員 古沢委員 開田委員 中川委員

説明のため出席した者 石川総務部長 石川健康福祉部長 黒川産業民生部長 岩  
城建設部長 上田教育委員会事務局長 横田会計管理者  
小川医療保健課長 櫻井商工企画課長 長崎財政課長 石  
坂上下水道課長 椎名教育総務課長 丸山生涯学習・スポ  
ーツ課長 牧田子ども課長 北島都市計画課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

**岩城委員長** ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1、付託案件、議案第46号 令和4年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定につ  
いて審査に入ります。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、19日、20日の審査に係る分を本日の会議の終了  
までに取りまとめ、委員長まで提出ください。また、本日の審査に係る分については、  
25日の午前中までに提出をお願いいたします。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み  
上げのみの説明を控えてください。場合によっては資料の提出を求めることもあります  
ので、ご理解願いたいと思います。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理  
由を明らかにしていただくことと、特に不用額の大きいものについては、その理由を述  
べていただきたいと思います。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をする  
ことも考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、  
その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告をお願いいたしたいと思いま  
す。

まず最初に、昨日の宿題について建設部より岩城部長、お願いいたします。

**岩城建設部長** 昨日の大浦委員からの決算書の159ページ、備考欄の市道街路樹等年間管理業務委託の質問についてであります。街路樹の管理に関する質問と捉え、発注から管理まで実施している都市計画課のほうでお答えさせていただきたいと考えております。

**北島都市計画課長** それでは、お配りしております資料について説明させていただきたいと思っております。

街路樹の管理業務委託概要といたしまして、A4・1枚を提出させていただいております。

管理路線につきましては13路線、その1が4路線、その2が4路線、その3が5路線、詳細な路線名につきましては下に表をつけております。

路線延長は全体で10.6キロメートル、その1が4.1キロ、その2が3.5キロ、その3が3キロです。

高木につきましては全体で1,252本、その1が408本、その2が426本、その3が418本、低木につきましては2,469本で、その1が338本、その2がゼロ本、その3が2,131本となっております。

委託業者につきましては、その1が堀田造園さん、その2が毛利園芸さん、その3が志甫造園さん、委託期間は令和3年から令和5年度となっております。

以上でございます。

**岩城建設部長** ご苦労さまです。

質疑に入りたいと思っております。

**大浦委員** このデータはいつの？ 今現在のデータですか。

**北島都市計画課長** 現在の契約の内容になっております。

**大浦委員** 中央線の伐採がこれを見ると181本なんですけども、全体で何本伐採されて今の決算額になっているんですか。

**北島都市計画課長** 昨年度伐採したのは、伐採が25本、剪定が3本実施しております。

おっしゃられるとおり、本数はこちらに記載してあるものから減っておるところなんです。それにつきましては別の業務、除草でありますとかほかの業務をやっているんで、それで相殺していくような形にしております。

**大浦委員** 昨日、途中でやめたんですけど、これが分からなかったの。こういった各高

木とか低木とか、あと木の幹の太さとかいろいろ様々あるわけで、そういった算定基準ってあるんですかね。

**北島都市計画課長** 高木につきましては、こちらで一まとめに書いてございますけども、木の幹周の大きさ、太さによりまして剪定の費用というのは変わっております。

**大浦委員** それで、昨日、樹木医さんが随契で48万4,000円でやられたというんですけど、この樹木医の資格を持っているというのは、滑川市の契約しているような業者さんで何名いらっしゃるんですか。

**北島都市計画課長** 1名と承知しております。

**大浦委員** 何でこういうことを聞いたかといったら、結局、年間の維持管理費で、ただ伐採というか、維持管理の中には当然公共施設と同じように点検業務ってどうしても入ってくるかと思うんです。そういった中で倒伏があつてということですけど、やっぱり中央線の木の大きさなんかも考えたり、枝の太さも考えれば、落下する可能性もあつたり、車を傷つけるようなことがあつたりとか、もしかしたら人命に関わるようなことがあつた場合は、どうしても責任はそれを発注している自治体に来るわけです。今出ている樹木に関して、かなり年数がたってきたものとか、路線の排気ガスの影響等も言われている中で対処していかなければならないですし、以前、安達委員の一般質問でも言われたかもしれませんが、電線等にかかっている枝もあるわけです。あれが倒伏した場合には停電になって、それが災害時の場合にはまた二次災害とかが起こる可能性もあるので、単に街路樹という扱いで簡単に考えてほしくないなという思いで質問させていただきました。

以上です。

**北島都市計画課長** おっしゃられるとおりでありまして、特に中央線両脇につきましては電線等があります。樹木が繁茂した場合には、北電さんのほうから切らせてくださいというようなこともありまして、切っていただくというようなこともしておるわけなんですけど、今おっしゃいましたとおりそもそも管理者は市なものですから、そういった場合に道路利用者等に迷惑がかからないように、維持管理に努めたいと考えております。

**大浦委員** 最後なんですけど、結局これは建設課の予算なんですよ。発注しているのは都市計画と言われるんですけど、街路樹と道路って一対だと思うんですよ、整備するに当たっては。なので、私が議員になってから、多分こういったやり方ですと来ているんですけども、そういったことも含めて今後検討していただきたいなと。予算が出て

いるところがしっかりと道路も含めて考えていくということにしてもいいんじゃないかなと思います。

以上です。

**岩城建設部長** 所管といいますか、管理課につきましては、大浦委員言われたとおり、以前、緑の一元管理ということで公園緑地課を立ち上げ、そちらのほうで一元管理ということでこれまで進めてきたところですけど、今言われたとおりの状況でもあります。街路樹につきましては、おっしゃられるとおり道路施設の一部でありますので、そういった部分も含めて少し検討したいなと思っています。

**岩城委員長** では、ありがとうございました。ご退席をお願いいたします。

では、審査に入りたいと思います。

まず初めに、「今後改善を求める事項」で指摘された事項について、対応状況等の説明からお願いいたします。上田教育委員会事務局長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 上田教育委員会事務局長<説明省略>〕

〔歳出 3款 民生費 児童福祉費 P106～117 牧田子ども課長<説明省略>〕

〔歳出 10款 教育費（子ども課分） P180～183 // <説明省略>〕

**岩城委員長** 質疑に入ります。

**青山委員** 110、111ページの18節、負担金、補助及び交付金の中の放課後児童クラブICT機器購入補助金で、実績をお願いします。

**牧田子ども課長** これにつきましては、各放課後児童クラブにパソコンを1台ずつ配置いたしまして、計10台購入された金額に対しまして補助をしております。

**青山委員** これは、パソコンでもいろいろ種類がありますが、こういった機種でというのがざっくり分かれば。

**牧田子ども課長** すみません。機種までは今は把握しておりません。申し訳ありません。

ノートパソコンではございます。

**青山委員** 主にこれを使う理由というのは、一番理由は何でしょうか。

**牧田子ども課長** 主に支援員さんたちの支払う給与の計算ですとか、あと行事に係る保護者に対するお知らせですとか、そういったことに使っていただいております。

**青山委員** 分かりました。

その上のとやまっ子さんさん広場推進事業補助金の内訳をお願いします。

**牧田子ども課長** さんさん広場は、市内の学童施設としてハサウェイがごさいます。そこに支払いしたものになります。

**青山委員** ハサウェイさんの実績ってどのぐらいの利用率なんですか。

**牧田子ども課長** 利用率といいますか、大体登録者数が十二、三人ほどおられまして、大体実績としましては200万円ほど実績があるんですけども、そのうちの半分を県と市で補助するという形で執行しております。

**青山委員** 分かりました。

**岩城委員長** そのほか。

**谷崎委員** ちょっと聞きたいんですけど、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金というのは。

**岩城委員長** ページは何ページですか。

**谷崎委員** ページ111ですね。その18の下から2番目、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の内容を聞きたいなと思ひまして。

**牧田子ども課長** 保育士や幼稚園教諭の方に対しまして、月額3%、月額約9,000円でごさいますけれども、処遇改善を図るところで、国の制度として実施されたものでございます。

**谷崎委員** ありがとうございます。

**吉森委員** 全体的なことなんですけど、昨年度と比較したときに明確にこれだけこの分が上がっていますと言われているじゃないですか。例えば昨年度と比較したときに、2,800万円アップですと言ったら、この分が上がっているから上がっていますと言われるんですけど、でも、結構不用額って出ているじゃないですかね。だけど、不用額を除けば大体去年と一緒ということなんですかね。支出済金額というのは。

**牧田子ども課長** 内容ということですか。

**吉森委員** 要は、予算を結構取り過ぎたんじゃないかという意味。多めに見積もり過ぎんじゃないかという。ちょっとそう思ったもんですから。

**牧田子ども課長** 予算に関しましては、例えば保育料に関しましては、私立保育所のほうは保育料を市で歳入させていただきます。認定こども園は園で徴収されております。そういうところで、委託料のほうで市としてどれだけ出すかというのは、保育料を算定したときに保護者の所得とかにもよって上下しますので、そういった面で委託料は多く

見積もっているところです。

あとは、国の制度として、国のほうからの出産・子育て応援交付金等がございましたので、そういったところで早期に予算化するということで、人数につきましては概算で足りなくならないように計上したところでございまして、不用額が大きくなっているものでございます。

**吉森委員** あと、聞いていたのでちょっと言いますけども、ほかの課よりもやっぱり執行率というのは低いような感じがしていたのでちょっと聞いただけで、そういうふうによく見積もらなきゃいけないのであれば、それでいいと思いますけども。

**開田委員** 113ページに報償費と委託料で学習支援ボランティア委託料ってありますよね。これってどこの場所で学習支援しておられるがけ。

**牧田子ども課長** 場所につきましては、青志会館のほうで実施しております。

**開田委員** これは放課後預かりとか、そういう形ですか。

**牧田子ども課長** 主にひとり親の家庭のお子さんを対象としておりまして、週1回来ていただいて、そこで本人さんたちの宿題をやられる方とか、もしくは宿題のやり方が分からないとか、そういったところで元教員の方、4年度からは1月からもう一名増員しまして、講師の先生に交代で見ていただいて実施しております。

**開田委員** 例えばそれは青志会館1か所ではなくて、いろんな小学校にたくさんそういう子どもさんがいらっしゃいますので、1週間に一遍、あっち行ったりこっち行ったりしてもらったるがけ。

**牧田子ども課長** 場所については基本的には青志会館だけでやっておりまして、そこに集まっただくという形になります。

国のほうでは来年度から、ひとり親だけではなくて、困窮世帯等についてもそういった支援というものを打ち出しているのです、そういったことも含めてまた今後検討していきたいと思っております。

**開田委員** 本当に分からない子にずっと教えてあげるだけで随分違ってくると思いますので、ぜひお願いいたします。

**岩城委員長** そのほか。

**安達委員** 111ページ、18負担金のほうですが、さっき説明の中で明許繰越のほうが262万5,000円、これは保育園、幼稚園のバスの繰越しだということを知ったんですが、前回で何か会議のときに言われたんか、ほぼ設置は完了しておるということを知ってお

たんですが、何校あって、1台につきどれだけの費用をかけておられるか、中身をお聞かせください。

**牧田子ども課長** 全部で7園ございました。単価のほうは、1台当たり17万5,000円を補助しております。

複数台持っておられる園もございますが、そのうちの主に登降園の送迎バスとして使っているものが補助対象となりますので、登降園に使っているバスの分を入れられたというところで、最初予算としては、そういったものも含めてバスを何台持っているかというところで予算計上したんですけれども、実際は登降園に使っているものだけを補助しているという形になっております。

**安達委員** そしたら、7園にあって1台、例えば2台なり3台なり使っておられるところもあると思うがだけど、3台使っとれば、その3台分は補助の対象という認識でいいんですか。

**牧田子ども課長** そのとおりでございます。

**安達委員** あと、4年度なので、時代の変化でそのときの値段というか、変わればまた上がってくると思うので、そのためにこれだけちょっと余計に枠を取られたという話でいいがですね、金額的に。この265万円を全部充てとるわけじゃなくてということですか。これ全部をバスのほうに充てておられたという話なんですか。

**牧田子ども課長** 全部安全措置の設置に係る補助でございます。

**岩城委員長** 次。

**大浦委員** 111ページの扶助費なんですけど、2番目と3番めの子どもと妊産婦の医療費と高校生等医療費、これはそれぞれ予算は幾らでこの決算になったのかお聞きしたいんですけど。

**牧田子ども課長** まず、子どもと妊産婦の医療費のほうでございます。予算額が1億1,950万8,000円でございます。

それから、高校生等医療費のほうの扶助費の予算でございますが、1,419万5,000円でございます。

**大浦委員** それぞれの件数というのは分かるんですかね。

**牧田子ども課長** まず、子ども医療費の件数でございます。2万3,046件、妊産婦のほうは277件、高校生のほうは9,707件ございました。

**大浦委員** 子ども、妊産婦に関しては900万円ぐらい不用額が出たということなんですけ

ど、これは例えば子ども医療費のほうなのか、妊産婦のほうなのか、どちらで出ているというのは。合わせてなのかわからないですけど。

**牧田子ども課長** どちらがどうかというのははっきり分からないんですが、ただ、やっぱり入院とかがありますと一気に医療費がかかってくるという状況がございますので、予算額としては多めに見積もっておるところでございます。

**大浦委員** 医療費って一律じゃないので、かかる病気だとかそういうのによって違いが。件数だけでは単純に比較できないところがあるんですよ。

ちょっと興味というか、高校生の医療費が一体幾らぐらいまでいくという想定が、当局ができたのかどうか分からないんですけど、どれぐらいの高校生が行くのかなというのも自分も想像つかなくて、今回出てきた中では、一応見込みよりは多かったわけじゃないですか。この決算に対してどうお考えなのかなという。

**牧田子ども課長** 高校生ぐらいになりますとあまり病院にかかられないという現状もあって、これまでの予算額になっておりましたが、やっぱり高校生医療の助成というものの認知度も上がってまいりましたし、歯医者さんですとかそういったところにかかられる方が多かったのかなと思っております。

今後はやはり予算額に関しては、高校生の分に関しては見直していかなきゃいけないのかなと思っております。

**大浦委員** 分かりました。

**岩城委員長** そのほか。

**中川委員** 同じく111ページの負担金・補助金のところなんですけど、保育士のほうの処遇改善臨時特例事業補助金が出とるんですけど、2,000万円余り出とるんですけど、どのような内容なのか。

**岩城委員長** 先ほど質問があったけど。

**中川委員** よく聞こえんもんだから。

**岩城委員長** なら、もう一回説明してあげてください。

**牧田子ども課長** 保育士さんですとか、あとは幼稚園教諭の方々に対しまして、月額給与に対しまして3%分、約9,000円になりますけれども、その分を国の制度として補助するというところでの決算になっております。

**中川委員** それは何人ぐらいおられるがけ。計算すれば出てくるけど。

**牧田子ども課長** 昨年度末の民間の保育園の保育士さん、231人でございます。

岩城委員長 次。

竹原委員 説明のときに、児童福祉施設の報酬の中で、会計年度任用職員を募集したけども、保育士の応募がいなかったということで、今年、賃金も上がって、それこそ応募がなかったのは、会計年度任用職員の処遇に対してだったのか、あるいは保育士の免許を持っている方が本当にいなかったのか、そこら辺分からないんですけど、4年度の決算としては保育士の採用がなかったと。でも、今現在は採用されたのか、どういう状況になっていますか。4年度は調理員1人しか採用がなかったと言われましたけど、不足が生じておるまま今年度もきているのか。

牧田子ども課長 保育士に関しては、やはり不足したまま実施しております。不足といえますか、保育士の基準はクリアはしているんですけども、やはり実際に現場では、個別的な支援を必要とするお子さんの対応ですとか、例えば、給食のときにアレルギー対応のお子さんも増えております。そういったところでの個別対応が出ている結果、全体に目が行き届かないような状況もございますが、今は何とかいる人数で少ないクラスを2つを1つにしてみたりというような形で対応をしております。

竹原委員 まだ昨年から引き続き保育士不足ということであれば、やはり会計年度任用職員を採用したい旨は当局として分かるんですけど、処遇が一番改善すべきところではないかなと思いますので、今後の取組として、やはり来ていただく方の時給も再考していただきたいなと思います。

今ある分で何とか賄っていますと言われたら、そのまま5年でも10年でも賄ったりやいいねかよって言ってしまえば身も蓋もないので、やっぱり保育士の確保というものに努めていただくには、ある程度の時給は上げないと、もう世の中全部人手不足ですから、保育士だけ人手不足ということでもないですし、そういったことで処遇改善を進めていただきたいと思います。財政課さん、お願いします。

長崎財政課長 いろいろ園とかの状況も見ながら、処遇のほうの改善は努めていきたいと思えます。

水橋副委員長 そのほかにありますか。

中川委員 115ページの工事請負費の中で、坪川保育所に扇風機設置工事となっていますが、今の時代エアコンをつけるとるがに、何で扇風機が要るが。

牧田子ども課長 その室内の中の循環をよくするという意味もございます。

中川委員 そしたらエアコンはついとるがや。

牧田子ども課長 はい、そのとおりでございます。

中川委員 エアコンがついとるがに空気の流れが悪いということは、エアコンの設置の場所が悪いが、何か関係あるが。

牧田子ども課長 昨年度はコロナ対策というところで、やっぱり換気するという時間がかかりございました。そういった面でも扇風機を稼働させているものでございます。

水橋副委員長 そのほかにありますか。

青山委員 それに関連して。その上の自動水栓化工事。あずま、坪川だとかというのも水栓工事を全部自動化したということですよ。だから不用額が出たと。

牧田子ども課長 水栓化もその一つでございます。まだほかに、例えば網戸を入れて換気しやすくするとか、そういったところでの対応もでございます。

青山委員 趣旨がかみ合っていないですけど、全部水栓化したかというのを聞いているんですけど。

牧田子ども課長 全部かと言われますと、子どもの保育にとってひねるという動作が重要であったりしますので、全部ではないと思っております。

青山委員 そうですね。蛇口の経験をさせるということではそうだと思います。ということは全部じゃなかったということで、先ほどもおっしゃられたとおり、コロナの対策費がずっと続いてきた中で、2か所の場合、結局もうこれ以上コロナ対策に対する、いわゆる工事だとかというのは少なくともこの不用額が出たと認識しているんですけども、これはもちろん園長とかにヒアリングした上でこうだったということでもいいんですか。

牧田子ども課長 実施にあたりましては、保育所のほうでどのようなことを取り入れていきたいか、どんなことを解消していきたいかということは、打合せして実施しておりますので、保育所の要望には応えているものと思っております。

青山委員 これって国の裏づけがあって予算がついていたものと思っていたんですけど。

牧田子ども課長 そのとおりでございます。

青山委員 ということは、この不用額に関しては結局返金ですか。

長崎財政課長 地方創生臨時交付金を充当しているかと思うんですけども、地方創生臨時交付金は上限額が決まっております、ほかの事業でも余裕を持って充当しておりますので、ここが未執行だからといって交付金を返還するというものではございません。市の上限額は全て令和4年度は受入れしております。

青山委員 ということは、流用したということで間違いはないですよ。要は、これと違っ

たことで、何やったかすっかり忘れちゃいましたけど、全部使い切っているという。これを流用してということですね。

**長崎財政課長** おっしゃられるとおりでございます。

**大浦委員** 115ページの需用費で給食材料費があるんですけども、今、物価高騰とかと言われているんですけど、令和4年度中も食材に関しての高騰は続いていたと思っているんですけども、そういった食材の仕入れに関しては、その影響なく、業者さんからある程度一定の額で入ってきたこの決算で、不用額に関してはそんなに出なかったということによろしいんですか。

**牧田子ども課長** 特に仕入れに関してできなかったとか、業者のほうはなかったとおっしゃいます。

**大浦委員** これは小学校とも絡んでくる話だと思うので、子ども課分は以上でいいです。

**水橋副委員長** 115ページの備品購入費、下から2つ目で、保育所ICT関連備品79万1,560円。これはどういうものを購入されたのでしょうか。

**牧田子ども課長** 保育士のICT化ということで、タブレットを14台購入しております。

**水橋副委員長** それは園児というかお子さんたちが使うものですか。

**牧田子ども課長** 公立の保育所の各クラスに1台ずつ配置できるようにしまして、担任の先生が時間の合間にいろいろ指導の計画をつくったり事務仕事をできるような形で、システムを入れて導入したものでございます。

**水橋副委員長** そうすると、保育士さんが主に使うんですか。

**牧田子ども課長** そのとおりでございます。

**岩城委員長** そのほか。

**谷崎委員** 109ページの18の上から2番目のファミリー・サポート・センター補助金ですけど、令和3年と令和4年の利用の数と利用率を知りたいなと思って。

**牧田子ども課長** 令和3年度の利用件数は11件、それから令和4年度が50件でございました。

**谷崎委員** コロナは関係なく50件利用されたという感じですかね。

**牧田子ども課長** 令和2年度は4件、令和3年度は11件ということで、コロナ禍はやっぱり利用は少なかったという実績でございます。

令和4年度は定期で利用していただく方などもおられたりということで、コロナ禍前に戻っているような感じでございます。

**谷崎委員** これは単純にファミリー・サポートをする方の質が上がったとかではないんですか。そういうことではないですか。

**牧田子ども課長** ファミリー・サポートを協力してくださる方については、9名ほどしか今現在会員としておられないような状況で、もっと協力していただける方を増やしていきたいという考えもあるんですけれども、実際、社会福祉協議会等で講演会とか研修会とかで呼びかけてはいただいておりますが、なかなか集まっていないというふうな状況でございます。

ただ、協力員の人数も3年度は5人だったのが9人に増えてはおりますので、そういった形で周知の効果は出ているものと考えております。

**谷崎委員** ありがとうございます。

**岩城委員長** そのほか。

(質疑する者なし)

**岩城委員長** ないようなら、次の教育総務課分に行きたいと思います。

10款教育費、椎名教育総務課長。

[歳出 10款 教育費(教育総務課分) P180~199 椎名教育総務課長<説明省略>]

**岩城委員長** では、質疑に入ります。

**青山委員** 今ほどの決算書の191ページの小学校のほうの備品購入で、図書が300円プラス学校ごとに10万円と。中学校のほうは300円プラス30万円ということで補充されているということなんですけど、もう一つの資料のほうに読んでいる量だとか貸出数を書いてあります。ちょっと気になっているところは、そもそも最近、もう長らくGIGAスクール構想が始まってから、いろんな機器が入ってきて、各それぞれの家庭ではロイロノートを使いながら学習をしていると。そのITに関する図書というのはどういったものになっていますか。

**椎名教育総務課長** ITに関する図書につきましては、基本的な説明用の図書は入れておりますが、ここで入れている図書はどちらかというと読み物的なものとか心を育むようなもの、それから最近は学習漫画みたいなもの、もちろん図鑑等も入れております。

あとは中学校であれば、例えばLGBTQ、それから性に関するものも保健の教材として入れておくこともございます。

I C Tにつきましては図書というよりも、どちらかというところこそインターネットを使いながら見ていくことと、あとは直接の指導をしているという形で見ていくほうが子どもたちにとっても使いやすいということで、I C T関連、基礎、例えば何かの使い方ということについては、あまりたくさん購入しているわけではないと思います。ゼロではありません。

もう一つは、倫理的な面につきましては講師も呼んだりもしますが、そういう本は購入しているところがございます。

以上です。

**青山委員** 前段でお話しされた内容に関しては、それこそ基礎学習の中でいろいろ本を充実させて読まなければいけないということで、とはいえ、今まで入れていた本、もう既に蔵書としてあるものに関して、例えばいわゆるいろんな倫理的なことだとか、歴史的なことだとかというのを育むものに関しては、いいものは正直ずっと残しておけるわけです。例えば、うちの娘がつい最近泣いていたんです。泣いていて、何だ、これはとなったときに、聞いたら、パワポも使っているわけですね。学校のあれを使いながら。そのパワポの授業があったときによく分からなかったと。周りの友達にL I N Eとかで聞いてもよく分からなかったということで、家で泣いていたんです。

正直、親に聞けば、子どもたちは僕らが知らないと思うんですよ。触れないと思っていて、私が見たら一発で分かったので、テキストボックスを開いて、ここで文字を打って作るんだよということを言ったら、泣きやんだんです。それで親としての見る目がちょっと変わってくれたのでよかったなと思ったんですけども、実際やっぱり図書室とかで調べながら自分でやれるということが、今後僕は重要だと思っています。なぜなら、私は自分自身が、例えばC A Dも触れるし、マイクロソフトオフィスの3つは全部触れるし、アドビの2製品も触れるしというのは、全部自分で本を読んで知った結果なんです。誰かに教えてもらったわけではなくて。

今こうやって蔵書の金額をつけているんですから、こういったブースをI C T教育でつくっていただいて、ここに来たらこの本を読めば一から自分たちで学ぶことも可能なんだということを、各校で私は教えていただきたいと思うんですけども、いかがですか。せっかく予算がついているので。

**椎名教育総務課長** 委員ご指摘のとおり、自分で調べるということはすごく大事なことであると思いますので、この購入の中で、学校がまず必要なものから選んでいるところで

すが、その中に今言われたようなことも考えまして検討してもらうようにしていきたい  
と思います。

ただ、実際には子どもたちには授業の中で、ICTの活用については先生たちがまず  
基本的なところを教えます。そのことを1つ教えると、子どもたちが教え合いをしまし  
て、1教えると10ほど話しながら、俺はこうした、こうしたとかというようなやり取り  
もありますので、そういうものを大切にしていきたいと思っておりますが、基礎はやっ  
ぱり必要だと思っておりますので、そういうような図書みたいなものの購入についてもまた進  
めていけたらと思っております。

以上です。

**青山委員** 今課長言われるように、横のつながりで教え合うということも非常に重要なこ  
とだともちろん思っていますけども、今まで僕らの年代もそうでしたけども、学校に本  
を読むのが大好きな子がやっぱりいるわけじゃないですか、学年に。その博士みたいな  
子にみんな聞いて、質問攻めにして覚えていくというのはよくあるパターンであります  
けど、その博士みたいな子を学年全体でつくってあげていくというのは僕は教育だと思  
っていますので、その辺をもっと充実していただいて、ICT教育の図書をちょっと充  
実していただきたいということで、これは要望なので答弁は大丈夫です。

**竹原委員** 197ページ、13節、授業目的公衆送信に係る著作物使用料、カラオケではないと  
思いますが、ちょっと詳しい内容を教えてください。

**椎名教育総務課長** これにつきましては、かなりの著作物につきまして、ICTでネット  
でやり取りをするとき、例えば自分が作ったり、例えばこういうものがあるよと誰かに  
メールを送る中で著作物が含まれている場合、それを発表するわけではありませんが、  
外に出したりするだけで、それは著作物を使っているということになるそうです。

それで、幼稚園であれば1人60円、小学校であれば1人120円、それから中学校であれ  
ば1人180円をあらかじめSARTRASという管理する協会のほうに支払っておくこ  
とで、やり取りする中で例えば何か著作権のあるものが含まれていたものを、ネットで  
誰かに渡す。そのネットのところを通るだけでも著作権を活用しているということにな  
りますので、そういうようなところであらかじめ申請しておきまして、子どもたちのや  
り取りの中で使ってもいいという許可をもらっているものになっております。

ただし、音楽とかはまた別の著作権とかも入ってきますし、何でもかんでもいいとい  
うわけではないんですが、一応このSARTRASのほうで一括して無制限で使わせ

ていただけるといふ、そういう協会に払っているお金でございます。

以上です。

**竹原委員** これは毎年生徒1人当たり幾らだよというので、全部面倒見てあげるといふことの理解でいいんですね。

**椎名教育総務課長** はい。毎年、教育委員会のほうで費用をみているところでございます。以上です。

**水橋副委員長** そのほかにありますか。

**開田委員** ピアノの調律料です。小学校は189ページで、中学校は195ページです。

このピアノ調律代、たった5万幾らなんですけど、小学校7校あって5万6,000円、中学校2校で、ピアノがたくさんあるのかもしれませんが、5万2,000円。

これって、ピアノ1台大体1万円から1万3,000円ほどだと思うんです、調律代が。小学校はしない学校もあるんですか。

**椎名教育総務課長** ピアノの調律につきましては、していない学校はございません。全部進めているところでございます。

**開田委員** そしたら、例えば7校あって、新しいピアノ、古いピアノもあると思います。古いのはいいわというのはあったとしても、一応全部7校するわけでしょう。

これだと簡単に7校全部で5万6,000円にしてという、何かそういう契約でもしておられるがけ。8,000円程度ぐらいにしかならんがけど。

**椎名教育総務課長** すみません。予算内でお願いをしているところでございます。

**開田委員** 中学校の予算だからこれだけ、小学校の予算はこれだけしかないからと言って、同じピアノの調律、調律者さんが違うがかもしれませんが、同じにしてあげてくださいよ。

**椎名教育総務課長** 検討してまいります。

**開田委員** 調律師さんも耳を澄ませてきちっと調律していかれると思いますので、同じ仕事をするのに金額の違いがあったら気の毒だなと思います。

多分来年からはちゃんと。もう一回また来年見ますので。

**水橋副委員長** ほかにありますでしょうか。

**吉森委員** 185ページの、先ほども若干説明されていましたが、G I G Aスクール運営支援センター業務委託料、これの中身を教えてください。

**椎名教育総務課長** 業者に委託しまして、学校で使うG I G Aスクール関係のタブレット

のこと、それから、タブレットよりもどちらかという環境のことで、学校が必要になったときにサポートしていただくという形の、これにつきましては授業云々というよりも、どちらかというメンテナンス、技術的な面でサポートしていただいているということになっております。

以上です。

**吉森委員** コンピューターコーディネーターとはまた違う業務ということですか。

**椎名教育総務課長** コンピューターコーディネーターもICT支援員と名前を変更いたしました。ICT支援員はどちらかという、授業の中の指導の支援、それから子どもたちのタブレットの使い方の支援がメインで、ただ、中には少し技術的なこともしていただいておりますが、こちらのGIGAスクール運営支援センターにつきましては、それこそネット回線のこととかサーバーのこと、そういうような本当の技術的なところをメインでしていただいているところです。

**吉森委員** 業務委託料なので、誰かが常駐しているわけじゃなくて、その都度頼んでいるような感じなんですか。

**椎名教育総務課長** 常駐ではございません。連絡して業者のほうから来てもらっているところです。

以上です。

**吉森委員** これは、年間これだけの予算である程度自由に呼んだりできるということですか。

**椎名教育総務課長** 何でもかんでも直してくれというわけにはいかないと思うんですが、サポートという形ではこれの中でお願いしているところです。

**吉森委員** 分かりました。

**水橋副委員長** ほかにありますか。

**大浦委員** すみません。予算書の見方が分からない。学校給食場の管理運営費って決算書のどこに書いてありますか。

**椎名教育総務課長** 186ページの4目、学校給食共同調理場費のところでございます。

**大浦委員** そこにこの決算額、主要施策報告書にある7,531万円が含まれているということではないんですね。

**椎名教育総務課長** 給与分を引いたものがここに入っております。

以上です。

**大浦委員** 報酬、給与を引いた分ということですか。給与だけですか。

**椎名教育総務課長** 正規の調理員さんの分を除いた分で、月給の方と会計年度の時給の方とが含まれているというところです。

以上です。

**大浦委員** そしたら、食材費というのはどこに入ってくるんですか。

**椎名教育総務課長** 学校給食の食材費等につきましては別会計になっておりまして、給食の関係が別にあります。食材もそちらのほうで出して支払い等も行っております。

以上です。

**大浦委員** そもそも分からないんですけど、それってどこのことなんですか。給食費というのは、この決算には載っていないということですか。

**椎名教育総務課長** 給食費につきましては保護者負担で集めておりまして、給食の会計はこの中には載っていない会計で全部やっております。

以上です。

**大浦委員** そしたら、9月に国のほうから補助が出ていますよね、原油高騰と食材高騰の。

あの数字というのはそちらから出された数字ですか。

**椎名教育総務課長** 別会計の給食の運営費につきましては食材費ですので、燃料費とかはその給食費には含まれず、この市の会計のほうに入っております。

**大浦委員** この報告のほうに原油の高騰も書いてあったんですけど、併せて食材の高騰も入っていたんですよ、説明文のほうには。だから、あらゆる高騰に対して国のほうから補助というか助成を経たものだと思ってこういうことを聞いているんですけども、そしたら、国のほうに多分申請か何なりが当局から出ているということは、恐らく自治体から出したということなのかなと思っていて、その出た数字の根拠はどこからきたのかなという疑問を持ったので。

**上田教育委員会事務局長** 学校給食につきましては、一般会計のほうに掲載しております学校給食共同調理場施設の管理運営費に係る部分でございまして、今大浦委員おっしゃるように、食材費等の部分については、学校給食運営委員会という組織を設けまして、そちらのほうで子どもたちから集金をしたりというようなことのお金、そして、今お話しされました9月補正で給食費の助成、そういうものについては、市から学校給食運営委員会のほうに助成しまして、給食費の材料費等の不足分といいますか高騰分について充当して、給食を賄っておるといいうやり方をしております。

議会のほうでも公会計化というような質問等もいただきましたが、公会計化になればこちらの決算書のほうに食材費なども含めて掲載されることになるということで、今は学校給食運営委員会のほうでしっかりやっておるということで、あまり先生方にも負担をかけずにやりたいと思います。

**青山委員** 一般的なことをもう一回確認していいですかね。

この主要施策の報告書と決算書は、作り手は違いますか。

私の見立てだと、この主要施策の報告書は各課の方が作っていて、この決算書は財政課なのか。

**長崎財政課長** まとめているだけで、それぞれ担当課で内容はチェックしておりますので、決算書の内容と主要施策の決算額は一致するものでございます。

**青山委員** 中身を聞いたときに非常に答弁が遅いものですから、例えば、別に何でもいいんですけど、会社の会計にしたって私が全部作っていたら、この金額はここに反映しているというのをすぐさま言えるんですけど、すぐさま言えない課長が多いので、どうなっとるんかなと思って聞いているんですけど、その辺は。

**長崎財政課長** ちょっと書類が違うんですけども、本当はすぐ分かるものであります。

**青山委員** 答弁はやっぱり早めにしていただいて、決算の場なんですから。こういう質問は毎回出るはずなので、そこはこう来るだろうと用意してもらいたいということで、すみません、ちょっと一旦外れて言いますけど、よろしくお願いします。

**岩城委員長** そのほか。

**竹原委員** 話題を変えます。183ページ、負担金のところで、椎名課長から魚津工業高校と入善高校の補助金の話、内容を聞いたんですけど、このいきさつってどうなんですかね。

例えば魚津工業なら滑川市民の卒業生がたくさんいるとは思うんですけど、例えば入善となったらちょっと遠いし、近隣の高校がみんな周年だからといって、市のほうにお金を下さいとたかられても弱る話だと思うんですけど、この経緯というか、30万円、20万円、これは妥当な額なのか、そこら辺もちょっと分からないので教えてください。

**椎名教育総務課長** 卒業生がいるというところと、在校生というか、滑川市内からも今通っています。

ただ、やはり人数は滑川高校とかと比べると少ないと思います。ただ、魚津工業高校、それから入善高校につきましても、滑川市の子どもたちも受け入れていただいたりしているということで、この周年記念のことにつきまして、100周年と60周年ではありました

が、学校のほうからそういうふうな願いはされましたので、子どもたちのことにつきましているいろいろお世話になっているということで、こういうような形で補助金を出したところでございます。

以上です。

**竹原委員** 学校から頼まれたからといって、はいはい、そうですかって出すのは、私はなじまない金額じゃないかなと思うんですよ。

そしたら、滑川高校は地元だから100万円出すがかと、そういう話にもつながりかねない金額だと思いますので、在校生、卒業生の多い、少ないというのも見て分かりますし、ほかにも富山市内に通っている生徒さんなり卒業生がいるとある高校が、50周年、80周年ですからお金を出してくださいと言ったら、はい、分かりましたって出すんですか。

これはやっぱり学校が頼んできたからじゃなくて、県の管轄で協議すべきであって、学校の校長名で何か出てきたから、はい、分かりましたってなったのか、そののやり取りの中身をちょっと教えていただけませんか。

**上田教育委員会事務局長** 今竹原委員のおっしゃったことも分かっております。それこそ、最初に申しました卒業生及び在校生の数なども含めながら予算化されておるものと思っております。

各学校のほうにおいても、近隣の市町村、それこそ卒業生、在校生等の人数も参考にしながら、各市町村に要望されているのではないかなと思っておりますけれども、そこらも含めて、例えば魚津工業高校は50周年だけど30万円、入善高校は100周年だけど20万円ということで、内容的にといいますか、人数等も加味しながら、学校のほうでも滑川市から来ておる子どもたちなどのことも含めてされているものだというふうには思っております。

ただ、おっしゃられるように、どこからでも言うてくれればどうかというような、言うてこん学校はどうか、言うてくれれば幾らでも、はい、そのままというわけでは当然ないものだとは思いますが、そちらのほうは周年等に合わせて各自治体の協力される数字等も見ながら、検討していくというふうになると思います。

**竹原委員** おのおのトレーニング機器だとかエアコンだとかに充当というお話なので、普通なら周年を迎える一つの節目に、私も100周年の高校だったので、まずは卒業生に全て案内を出して、振込用紙を入れて、当時私もあったのは、トレーニング機器を200万円、300万円要るから、いわゆるクラウドファンディングしてくださいというような形で、卒

業生に行っとるんですよ。それが普通であって、近隣の自治体にこの機器を入れるお金を下さって、私はおかしいと思うがですね。

今度からちょっと考えてもらわんと、地元の滑川高校というがだったら分かりますよ。卒業生があんまりおらんところに、はいはい、分かりましたって、エアコンをつけてくださいとお金を渡すのは、私はなじまん事業じゃないかなど。

多分、教育委員会では相手とやり取りしていないと思うんです。多分市の上層部で話がついて、予算の箇所付けが教育委員会だったということだと思いますので、ちょっと今後改善してほしいなと思います。

**青山委員** 付け加えて、逆に滑川高校に、要はこの近いところの近隣の市町村は、どれだけこの周年のときに滑川高校に出しているかも調べていただきたいんですよ。

**椎名教育総務課長** 滑川高校のほうに少し情報をもらいたいと思います。

以上です。

**岩城委員長** そのほか。

**古沢委員** 直接決算書の中身ではないんですが、別紙資料でここ数年間ずっと教員の勤務時間外の状況を出していただいているんですね。

今年もいろいろあったということもあって、一般新聞でも盛んにこうした問題が報道されていることになっていますが、まず1つ確認をしたいのですが、頂いた資料は、小学校、中学校の在校等時間という統計調査になっていますが、在校等時間ですから、かねて問題になった、いわゆる部活指導で対外試合だった、あるいは、今あるのかどうなのかよく分かりませんが、俗に言う持ち帰りの仕事、こうしたものは当然含まれていないと理解しているんですが、どうですか。

**椎名教育総務課長** 今委員ご指摘の中の部活動等につきましては、休日も平日も含めて調査の対象の中に時間を含めております。

ただ、持ち帰りの部分についてはここには入っておりません。

以上です。

**古沢委員** 校外の部活動の指導時間はこれに含まれているということではありますが、一般民間企業でいうところの残業時間には含まれないということですね。残業とされるのは4項目でしたっけ。校長が指定する4項目に限って残業ということになるので、これは入るんですか。

**椎名教育総務課長** 超勤の歯止めの4項目も含めた時間でございます。

古沢委員 含めたじゃなくて、部活指導とか、例えば土日の対外試合だとか、そんなものは入ったんだっかなと思うんですけども、平日の部活指導はこの在校等時間には入るけれども、民間企業でいうところの残業ということにはならないんじゃないかと思っ  
ているんですけど。例えば時間を過ぎても。入るんですか。

椎名教育総務課長 平日の部活動で指導されて残られた時間につきましても、この時間の中に入れております。

古沢委員 そうじゃなくて、この時間は残業手当の対象になる時間ですかということです。

椎名教育総務課長 先ほど言った歯止めの4項目のほうは残業の対象になっておりますが、それ以外のところは、本来であれば残業の対象外でございます。

以上です。

古沢委員 本来であればって、今はなっているんですか。本来も何も、残業手当の対象にはならないんでしょう。

椎名教育総務課長 なっておりません。

古沢委員 そうということなので、私らもちょっと認識不足の点もあったんですけども、そういうふう  
にこの数字を見るべきだということだと思っ  
ていますよね。

それで、令和元年度からの一覧を出していただいているんですけど、この三、四年は、いわゆる新型コロナのこともあって、学校現場もかなり従来とは違う勤務形態というか、先生方も時間の使われ方をしたんだとは思っ  
ていますが、例えば80時間以上の在校等時間だけを見ると、人数だけでいうと、例えば問題になっている中学校でいうと、令和元年度でいうと80時間以上の対象になっている方は139人、令和4年度でいうと164人ということで、人数でいうと減ってはいない、増えていると。昨年、令和4年度ですから、全国的にこうした問題がいろいろ言われている中でも人数はむしろ増えていると。

では、時間ではどうかということで、出していただいたのを足してみたんですね。令和元年度でいうと、中学校では年間を通して、人数じゃなくて時間ね。上のほうの表ですけど、手計算したところでは、令和元年度は3万7,319時間でした。令和4年度は、中学校では3万6,192時間でした。ちょっとだけ減っているということなので、先日来から問題になっている教員の働き方ということで言うと、抜本的な対策の結果は出ていないと言わざるを得ないなと思っ  
ているので、直接決算とは関係ない話ではありますが、これまでの一連の話題の中で、改めてこれは対策を強化してもらわなきゃならないと思っ  
ています。

近いところの報道では最近こういうことが非常に話題になって、富山県でも教員志望の数が減っているやに聞いているのですが、希望を持って教職に就いていただける方を確保するという意味でも、これはとっても大事なところだと思いますので。殊、滑川だけじゃないですけど。改めての対策が必要だろうと思っていますので、余計なことかもしれませんがねとお話をしたいと思っています。何かあればお願いします。

**椎名教育総務課長** 委員ご指摘のとおり、私も同じように思っております。これはものすごい最重点課題として進めていく必要があると思っていますところでもあります。

今、抜本的に進んでいないというところについて、再度いろんなことで取組は進めているんですが、もっともっと抜本的なところで進むように改善していきたいと思っています。

あわせて、働き方改革ということにつきましては、時間だけではなくって、リフレッシュとか心のケアみたいなところを大切にしていきたいと思っていますところでもあります。

今後とも最重要課題として努めていきたいと思っています。

以上です。

**古沢委員** よろしくをお願いします。

**青山委員** 最後一つだけ。また書類の話なんですけど、今のせっかく作ってもらった13ページ、せっかく作ってもらっているんですけど、今、古沢委員が手計算しているわけです。この表でセルで引っ張ってもらえたら合計はすぐ出るので、来年度は合計を右の欄に出していただいて、一目瞭然にしていただければ助かります。

**岩城委員長** 要望ということで。何のせ見やすくしてくださいということでございます。

では、教育総務課分は終了いたしたいと思います。次は、生涯学習・スポーツ課分です。交代してください。

丸山生涯学習・スポーツ課長。

[歳出 10款 教育費 社会教育費 P198～211 丸山生涯学習・スポーツ課長<説明省略>]

[歳出 10款 教育費 保健体育費 P210～215 // <説明省略>]

**岩城委員長** 質疑に入ります。

**竹原委員** 213ページ、下の役務費で、西部小学校のグラウンドの樹木剪定にお金が出てい

つとるんですけど、普通これは小学校建設費の予算から出すべきじゃないかなと思うんですが、これは何でここから出したんですかね。きれいに使い切ったようなお金になっていますけど。なぜスポーツ課からお金を出したのかなという素朴な疑問です。

**上田教育委員会事務局長** 本来であれば学校敷地内の樹木ということで、今委員ご指摘のとおりでございますが、グラウンドに係る夜間照明の施設等にかかった樹木ということで、利用団体から緊急な要請等があったことから対応したものでございます。

**竹原委員** 了解しました。

**岩城委員長** ほか、おられますか。

**古沢委員** 素朴といえば素朴な質問なんですけど。これは予算のときにも多分説明いただいたと思うんですけど、213ページ、委託料の千鳥スキー場の指定管理料14万5,000円のことですけども、これは前も多分話題に乗ったと思うんですけど、地元との話がどういうことになっているのかということも含めて、もう一回ちょっとお願いできませんか。もう実態としてはスキー場ではないですよ。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** 実態としては、千鳥スキー場の除草とかそういったものをお願いしているところでございます。

また、千鳥スキー場の指定管理料については、また今後検討していきたいと考えております。

**青山委員** 202、203ページの負担金、補助及び交付金の中の、一番下に、先ほどちょっと説明がありましたが、自治公民館の建築費の補助金で250万円ということで、うちの地区でもあります沖田新下島の公民館が新しくなりましてというところで、すばらしいものができたなと思っているんですけど、この250万円の補助が出るという要綱の内容をちょっと聞かせてもらえれば。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** 整備費の2分の1以内の額で、100万円以上200万円以下の場合に……。

すみません。宿題とさせていただきます。

**青山委員** 細かなのを知りたいので、内容を教えてもらえればと思ってお聞きしたので、宿題でいいんですけども、どういった話をしたいかというのと、今後この自治公民館建築、上小泉さんもありましたし、うちの地区以外でも、ここは相当老朽化されている公民だなというのが増えています。

まず1点確認なんですけど、今新たなものをやるのに、手続上、まず地縁団体か何か

にならなきゃいけないんですよ。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** そうでございます。

**青山委員** それに関わる何か手続とかというのは大体県だったと思うんですけど、半年ぐらいはかかるということですか。

**石川総務部長** 地縁団体の届出関係とかだったら総務課のほうでやっているかと思いますが、そちらのほうに言っていただければ、書類的なもの、申請内容がそろっておれば、あと決済として問題なければ許可するというような形になるかと思いますが。

**青山委員** 市の許可なんですか。

**石川総務部長** 市のほうで受け付けて許可しております。

**青山委員** なるほど。理解しました。今まで市が申請業務をやっていて、県なんだと思っていました。勘違いしていました。まずそれは理解したのでよかったんですけど、ということは、地縁団体になれば、結局そこで管理していく、登記までいけると認識しているんですけども、結論的に今までは全く地縁団体ではなくて、宙ぶらりんと言うんですかね。土地とか建物の所有とかも宙ぶらりんになっているだろうと思ってまして、そういったところをきれいにしていって、新たにこういった補助金をつけてやっていくということで、自治会の中ではもちろん戸数が減ってきている自治会もあると思うんです。やっぱり今後新たに建て替えということになると思うんですけど、この要綱、今要綱を聞けなかったのであれですけども、整えば、これは順次出していくという考え方でいいんですか。

**石川総務部長** 公民館の建て替えについては当然要綱は持っておりますので、建て替えられる際については補助金を出していくんですけども、補助金額、今回は250万円だったかと思いますが、当然250万円では建築できないと思いますので、町内として借入れされると思うんですよ。その借入れとかをする際に地縁団体になっていなきゃいけないのかなというふうに認識は持っているんですけども、そういったようなものと併せて、コミュニティ助成、宝くじをもらったりされるのかとか、その資金の中身によってのその町内の考え方になるかとは思いますが。当然更新時期が来られて手を挙げておられれば、こちらとしては要綱がございますので、補助金としては粛々と出していくという形になるかと思っております。

**青山委員** 安心しました。

**竹原委員** 199ページ、下の委託料の中で、二十歳の式典の生配信業務委託。これはコロナ

になって入場制限、本人だけ、当事者だけというのになったときに、急にこのユーチューブ配信にしますということで、急遽生配信という予算をつけた経緯があったと思うんですけど、今これでコロナが明けたとなれば、要は来年の二十歳のつどい等の生配信に必要性があるのかないのか。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** それにつきましては今内部で検討しておりまして、竹原委員おっしゃるように、2類から5類に移ったことによって、入場制限を設けなくてもいいんじゃないか、従来に戻してもいいんじゃないかという意見と、また、来られなかった父兄とかそういう方にも見てもらえばいいがないかという意見がございまして、内部で令和6年1月の二十歳の式典については、どういう方法でやればいいのか、今まさに検討している最中でございます。

**大浦委員** 213ページにみのわテニス村の指定管理料があるんですけど、この決算額が出て、指定管理料がこれだけかかっている要因をどうお考えかお聞かせ願いたいんですけど。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** 人件費及び施設の維持管理によるものでございます。

**大浦委員** 利用者が少ないからじゃないんですか。結局補填しているわけなので。一番に来るのは、指定管理を担ってもらっているけども、その指定管理者またはその施設に対して市民ニーズがないから、これだけ補填することになるんじゃないかなと私は思うんですけど、そうではないんですか。ただただ人件費がかかるから。経費の問題なんですか。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** みのわテニス村に関しましては、料金制という形を取っているんですけども、確かに令和4年度、令和3年度はコロナの関係で人数が減ったことでもございますので、その分ちょっと余計にかかっているのかなと考えております。

**大浦委員** この決算でどこまで言えばいいかわかりませんが、滑川市が補填している施設の中で、タラソピアはなくなったというか廃止していますけども、一番に市民交流プラザ、その次にほたるいミュージアム、それと並んでこのみのわテニス村って、市による指定管理料を多く出している施設なんですよ。

今までは青雲閣であったりタラソピアというものが、いろいろ公共施設マネジメントの中で取り上げられてきたので、その2施設が優先だと話し合われてきたわけですけども、この決算額を見ても、本来であればもっと早く、同じ時期に議論していく施設が私はここだと思ったんです。そういった認識は担当課としてなかったんですか。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** みのわの温泉につきましてはいろいろございましたが、検討は当然今後早急にしたいとは思っているんですけども、先に青雲閣等の問題がございましたので、そちらを優先させてしまったという事情もございます。

**大浦委員** 補填と言ったらあれですけど、決算で上がっている数字がなぜこうなるかというのと、やっぱり燃料費であったり光熱水費、当然今言ったタラソピアとか市民交流プラザとかミュージアム、こういったものって光熱水費等が影響するんですよ。みのわも温泉施設なので当然かかってきますし、それ以外に、今温泉は出なくなったのであれですけど、温泉を買上げしていたという、この料金も600万円か700万円かっているんですよ。

そういったことも、今なくなったからどうだとかということをごここでは言わないですけど、私はこの決算額のこの数字を非常に重く見るので、またマネジメントを考えていただきたいなと思います。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** 今後検討していきたいと考えております。

**岩城委員長** そのほか。

(質疑する者なし)

**岩城委員長** ないようなら終了いたしたいと思います。

**上田教育委員会事務局長** 先ほど青山委員からご質問いただきました自治公民館の整備助成についてでございますが、新築に係る部分につきましては工事費の100分の15が助成額となっております、上限を250万円としております。

また、過半の増改築となりますと、上限額をその半分の112万5,000円というふうなことで、割合は100分の15として対応しております、例えば以前に市の助成を受けて整備しておられましたら、20年以上経過した施設ということで、それらについて助成の対象としておるということでございます。

その助成については地縁団体云々というのは関係ございませんので、自治公民館としてされておる場合、町内会からの申請で大丈夫というふうには。

**青山委員** キャッシュで買うと、よっぽど積立金している公民館しか無理だと思うので、普通に考えれば、先ほど部長が言われるように、借入れするという形になれば必ず地縁団体が必要なので、そこはタッグとなってもらって進めてもらえばいいかなと思っています。

内容は分かりました。ありがとうございます。

上田教育委員会事務局長 分かりました。

岩城委員長 暫時休憩いたします。再開は1時半でお願いいたします。

午後0時29分休憩

午後1時27分再開

岩城委員長 若干早いようですけど、再開をいたしたいと思います。

議案第47号 令和4年度滑川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

国民健康保険事業特別会計、小川医療保健課長。

[国民健康保険事業特別会計 P221～247 小川医療保健課長<説明省略>]

岩城委員長 では、質疑に入ります。

竹原委員 240ページ下段です。葬祭費で予算が150万円、実際の決算は49人分ということで147万円、その下の傷病手当金が11万6,000円の予算に対して支出済額がちょっと。これは流用で折り合っていますけど、今年以降、この予算立ての際に、もう予算はカツカツですから、これ以後の対応はどうされていたのか。

予算が今現在カツカツな部分があって、今後も増えるだろうと思えば当初予算で増やしておったと思うし、それとも、傷病手当なんかは年で変動すると思えば、今までの予算でいいのかなとは思いますが、当局として、もうカツカツになって流用している現実を見れば、今後の対応はどうしていくのかを聞かせてください。

小川医療保健課長 すみません、ありがとうございます。

今年度の様子とかにもよるんですが、新しく新年度で予算づけする際に、これまでの傾向と予算額とを照らし合わせまして、増額が必要なようであれば、そのように予算要求して、予算措置していきたいと思っております。

傷病手当につきましてはコロナの関係というのもございましたので、今後増えることはあんまりないのかなという気もしておりますが、そこら辺も含めて予算の要求時には検討していきたいと思っております。

岩城委員長 ほかに。

古沢委員 令和4年度の歳入の中で、3年度も大きな数字ではなかったんですが、大きい

項目で言うと国庫補助金がゼロなんですけど、これはコロナ絡みのあれだったかなと思うんですが、何か事情は分かりますか。

例えば令和3年度だと、これも僅かなんだけど25万7,000円、令和2年度で言うと554万5,000円あったんです。令和4年度はゼロなので、これはたしかコロナ絡みの何かだったような気がするがだけど。

**石川健康福祉部長** 令和3年度に25万7,000円あったのは、災害等臨時特例補助金というもので、コロナにより廃業したり減収があった者に対して措置された分ですので、それが4年度はなかったということになります。

**古沢委員** これはコロナも含めて廃業その他とかというのは、こちらから言わんと分かん話やろ。申請制度じゃないよね。

**石川健康福祉部長** 減収された方とかは、国保税を減免してくださいという申請をされるんですね。それに対しての補助金が10分の6。

**古沢委員** コロナ関連で例えば商売の減収が大きくて、国保税の負担が難しくなったから減免してほしいという申請が4年度はなかったと、こういう理解でいいの？

**石川健康福祉部長** そういうことになります。

**古沢委員** さっき説明の中であったんですが、歳出の保険給付費が令和3年度から見ると若干減額になっているというのは、3年度はコロナの受診控えの反動があって増えたけれど、4年度はそれほどではなかったと。19億6,579万円か。3年度から見ると2,000万円余り減っていると説明がありましたが、そういうふうに理解してよろしいですね。

**小川医療保健課長** 令和3年度につきましては、21億9,400万円で、4年度が19億6,579万円ということでございます。

令和2年度が一番コロナがひどかったということで、いろんな受診控えが多かったと思っております。令和3年度はその反動を受けて金額が大きかったと考えられておりますが、4年度につきましては、一旦ちょっと3年度に受診したりしたことによって、その反動がそれほど見られなかったということと、被保険者全体の数が減っておるということが原因と考えております。

**古沢委員** ちょっと違う質問ですが、決算書でいうと247ページの償還金のところで、上から3つ目の保険者努力支援交付金の返還分が、僅かですが1万6,000円、返還分というのがありますが、4年度は保険者努力支援交付金というのはなかったんかな。あるとしたらどこの項目になりますか。

**小川医療保健課長** 保険者努力支援交付金というのは毎年あるものと思っております。ここは3年度分としてもらい過ぎていた分を返還するというもので上がっておるものがございます。

**古沢委員** 令和3年度はもらい過ぎだったから返すと。だけど4年分は4年度分で、ある意味金額の高いにかかわらず交付されるものではないんですか。

**石川総務部長** 230ページの歳入のほうにあります保険給付費等交付金、普通交付金のほうだったか特別交付金のほうだったかちょっと分からんですがですけども、算定項目の中身として1つの項目がございます。その項目の中に努力支援交付金というものがあまして、その算定の中で個別に見ると、その項目だけの返還が生じたということで、こういう記載の書き方になっているものということでございます。

**古沢委員** これだけを見ると、努力者支援交付金がどれだけ入ったかというのは分からないわけだね。

**石川総務部長** そのとおりでございます。

**古沢委員** あの制度もとってもややこしくて、収納率だとか保健指導だとか、項目があつて点数か何かついついて、それに基づいて算定されるやだというふうに、見とってもよく分からんがやけど、でも、自分で言うとして変なんだけど、それにあんまりこだわると、それをもらうために収納率を上げるのに一生懸命になるとか、目的と手段が逆になるような嫌いがあって、あまり強調したくはないんだけど、できたら分かるようにしてもらったほうがいいのではないかと。

**小川医療保健課長** その項目といいますか、内訳の説明ということでございますよね。

少なくとも説明の段階では分かるようにしていきたいと思えます。

**岩城委員長** そのほか。

**大浦委員** 245ページの保健事業費の委託料のほうで、ここの不用額が190万円ほどありますけども、これはミニドック検診の委託料でこれだけの不用額が出たということですよしいですかね。件数が報告のほうだと大体70件ほど減になっているんですけども。

**石川健康福祉部長** そのとおりです。ミニドック検診事業費で200万円ほど残が出ています。

**大浦委員** 分からないのでお聞きするんですけども、このミニドックの検診というのは一律定額なものなんですかね。

**石川健康福祉部長** 定額で希望される方が受けられるものです。

**大浦委員** こういったものって、毎年度あまり検診料というか委託料というか、変わらないまま移行しているものなんですか。

**石川健康福祉部長** 基本的にはあまり変わりはありません。ただ、受けられる方が毎年という方と、たまに受けるという方とかがいらっしゃるんで、多少の凸凹はあります。

**大浦委員** 分かりました。

**岩城委員長** そのほか。

(質疑する者なし)

**岩城委員長** ないようなら、次に進みたいと思います。

議案第48号 令和4年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、小川医療保健課長。

[後期高齢者医療事業特別会計 P249～261 小川医療保健課長<説明省略>]

**岩城委員長** 質疑に入ります。

**大浦委員** 最後の261ページの保険料の負担金なんですけど、これは先ほど被保険者の増というので二千幾ら増と言われたんですけど、報告書の中でその保険者数は大体200人ぐらい増えているんですけど、これは単純に割った数が負担金として増えているというものなんですか。

**小川医療保健課長** 単純にそのまま割った数というわけではございませんので、先ほどの歳入のほうでいえば、それと収納率が上がったということも原因の一つでございます。

保険料負担金ですので、これは後期高齢の広域連合から来るものでございますが、大まかなところで言えば、人数が増えた分が増えたということは間違いではないのかなと思っております。

**大浦委員** でも単純に、もう人口の推計とか年齢の推計を出しているんで、これが当然上がっていくということは、いつまで、どれぐらい上がっていくというのはもう分かっているんじゃないですか。

**小川医療保健課長** 広域連合のほうでもある程度の試算はしておったかと思うんですが、今こちらでどの程度上がっていくかというふうな把握は、数字は持ってありません。

ただ、歳入も歳出も併せて上がっていくということになると思います。

**古沢委員** 今さらなんですけど確認の意味でなんですけど、一般的に後期高齢者医療制度って

75歳以上ということになるんですが、主要成果のところにも書いてあるように、74歳以下、65歳から74歳までの人も含まれている。どういう人が含まれるのかということをやっと説明してください。

**小川医療保健課長** 65歳以上で、16項目の特定の障がいといいますか、病気になられた方が後期高齢のほうのここに上がっておる数字に上がってくるものでございます。

**古沢委員** 障がいを持っておられて、身体、精神もだっただけ。

**小川医療保健課長** 65歳以上75歳未満の方では、障害年金の1級、2級、身体障害者は1、2、3級及び4級の一部、精神障害者の福祉手帳は1級、2級、療育手帳はAです。

**古沢委員** 今日はそれだけにしておきます。ちょっと言いたいことがあるがやけど、今日は言いません。

**岩城委員長** よろしいですか。

(質疑する者なし)

**岩城委員長** なら、次に進みます。

議案第49号 令和4年度滑川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、同じく小川医療保健課長。

[介護保険事業特別会計 P 263～303 小川医療保健課長<説明省略>]

**岩城委員長** 質疑に入ります。

**大浦委員** 数字じゃないんですけど、監査と議会は違うと思っているのでお聞きしますけども、289ページのほうになりますけど、包括的支援事業のほうで、先ほど成年後見人だとか高齢者虐待だとかというものの事業をやっているとあったんですけど、この報告書の中で119ページにそのことが書いてあるんですけども、権利擁護事業のほうで、成年後見人制度支援に関しては周知が図られて件数が増えていて、すごくよかったなと思っています。気になったのは、その下の高齢者の虐待等の対応について、実数は下がっているんですけど、延べ人数が増えているということは相談件数は増えているということなので、これは倍ぐらいになっているんですよ。これって同じ方が継続してやっていることも考えられるんですけども、そうするとなかなか相談の事業として成果が上がっていないという評価もできてしまったりするのかなと思うんですけど、どうお考えなのかお聞かせ願いたいんですけど。

**小川医療保健課長** この虐待問題というのは非常に難しい問題がございます。今も1件対応しておる最中でございますが、本人さんの状態、多少認知とかという問題もあつたりするものですから、聞き取り等をするときにはしっかりと本人の意思なども確認した上で、かつ本人に危険が及ばないかとか、何日も食べていない状況になっておるかというのを、民生委員さんですとか近所の方等も含めましていろんなお話を聞いて慎重に進めたり、緊急の場合は至急に進めたりというふうに今もやっておるわけでございます。

その中で、慎重になってこの事業の打合せ等をしていく中で、延べ人数というのが増えていっておると考えております。

**大浦委員** 致し方ないということなんですか。

**小川医療保健課長** 緊急の場合はもちろんすぐに。そんな悠長にやっておることもできませんので。ただ、おっしゃられたとおり致し方ない部分もありますし、しっかり状況は把握してやっておると考えております。

**大浦委員** 相談でもう対応しかねるとなった場合というのは、こういった介護事業のほうで最終的に安全を守るようなことってあるんですかね。

**小川医療保健課長** 我々などでできることは、もちろん警察も含めて、弁護士等も含めたケース会議を開いたり、あと、早く分離が必要という場合が一番緊急性があるものですから、そういう場合はそういう施設のほうで本人さんを移動するなりの分離というものを一番に考えてやっております。どうしようもないというのは、そういうことになるのかなと思います。

**大浦委員** その待遇というか、弁護士なり何なりにつなぐまでが仕事ではない？ どこまでが仕事なのか。

**小川医療保健課長** いろんなケースがあるとは思いますが、分離が必要となった場合は、まずこれは本当に高齢者虐待だということで認定するために、弁護士さんとか警察等に話も聞きながら、すぐに分離しなさいということで、その施設等へ移して、そこで生活保護を受ける場合もあれば、本人さんの年金という場合もいろいろあるとは思いますが、そこへ行って施設のほうでお願いするというような形になると思います。

**岩城委員長** よろしいですか。

**古沢委員** 1つ確認で、300、301ページのところで、介護予防サービス計画費収入948万三千なにがし。これはいわゆる予防計画をつくっての収入だと思うんですが、これは数はどれくらいつくっておられる。何人分というか、つくっておられるんですか。

石川健康福祉部長 新規連携分70件と更新分で2,042件分です。

古沢委員 他方で303ページでは、委託料で計画作成委託料というのがあるんですが、さっきのやつはこちらでつくる分と考えていいか、それも含めてという意味かな。

石川健康福祉部長 このサービス事業勘定は要支援者に対する分ということで、先ほど言った歳入は総数になります。

この115万円は、そのうちの包括支援センターの職員だけで賄い切れない分を委託に出しまして、ほかのケアマネジャーさん達につくっていただいた分、これが歳出の委託料で出ていく分です。

古沢委員 301ページの介護予防サービス計画費というのは、介護予防だけではなくて、介護の人も。違うの？

石川健康福祉部長 この勘定にあるのは、要支援1、2の方だけです。

古沢委員 要支援1、2ね。委託に出すのは。

石川健康福祉部長 はい。委託に出すのも要支援1、2だけです。

古沢委員 だけだね。そしたら、自前で包括の人がつくられるほかに、委託で出しておられると。これは何人分ぐらいですかね。

石川健康福祉部長 委託に出しているのは、新規連携分で33件、更新分で1,120件です。

古沢委員 ということは、直接、間接を問わず、両方を足したものに関わっているという考え方でいいんだよね。

石川健康福祉部長 このサービス事業勘定で、要支援1、2の方のケアプランをつくったものの全部が収入で入ってきます。

古沢委員 一旦ね。

石川健康福祉部長 はい。歳出は便宜上、包括支援センターの職員1人分の人件費と、ほかに外部の方に委託に出した分を委託料で歳出で出します。それで収入で足りない分を一般会計から繰り入れてプラマイゼロにするというものです。

古沢委員 そしたら、作成した計画の数で言うと、さっき言われた新規70、更新2,042の中に委託に出したものが入るという意味？

石川健康福祉部長 そうということです。

大浦委員 もう一点なんですけど、令和3年度までタラソピアを使った予防事業をやられていて、それが令和4年度からなくなって、ちょっと数字は忘れたんですけど、令和3年度まで150万円から200万円ぐらい事業費として出ていて、それよりもっと事業費を抑

えて効果的にやっていくというようなことを聞いて、新しく事業をされたと。それは何でしたっけ。

**石川健康福祉部長** 289ページの上のほうの委託料を見てください。ここで今まではタラソピアの運動教室、3年度でいえば190万円を支出していました。

その代わりに、備考の2行目、健康の森シニア大学校というものが令和4年度から始めた事業です。

**大浦委員** 授業型と個別相談会、ちょっと違いがよく分からないんですけど、その421件、150回。タラソピアだったら通年。回数とかは若干少なくなっているんですけど、タラソピアはやめたわけですけども、100万円を減額した上で代わりにやったこの事業の成果をどうお考えかお聞かせ願いたいんですけども。

**石川健康福祉部長** タラソピアにつきましては、運動教室、3か月1クールのを年に何回もやっている中で、結構同じ方が何回も受けているという場合がすごく多くなっていったんです。それで、介護予防ということで、もっと広く浅くいろんな方に参加していただきたいということで、この健康の森シニア大学校を始めました。

健康の森シニア大学校のほうは座学と体を動かすものと両方やっておりますので、より自分で筋肉とか骨とかそういう勉強をした上で、じゃ、体を動かしてみましようということで、ご本人さんが納得されてというところでの効果が上がっているんじゃないかと感じております。

**岩城委員長** よろしいですか。次に行きますよ。

(質疑する者なし)

**岩城委員長** では、議案第50号 令和4年度滑川市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、櫻井商工企画課長。

[工業団地造成事業特別会計 P305～313 櫻井商工企画課長<説明省略>]

**岩城委員長** 質疑に入ります。

**青山委員** 今、この主要施策のほうでは転落防止用品を購入したとありますが、今後消耗品費を、この財産収入、微々たるものだと思うんですけども、出てきた中で購入していくという流れでよろしいですか。

**櫻井商工企画課長** 歳入のほうで財産収入であるとか工業団地貸付収入がございますので、

そういった繰越しとかも含めて、青山委員おっしゃられたように、今後も必要な消耗品等を購入していくこととなると考えております。

**青山委員** その内容は理解しまして、そもそもこの工業団地造成の特別会計、もう一回改めて残している理由を聞かせてもらえればと思います。

**櫻井商工企画課長** 確かに現在のところ、市内におきましては具体的な工業団地の造成の予定といったものはございません。安田工業団地を造成して完了したものが最後となっておりますが、今後も、もちろん企業誘致活動は今もしております。市内に立地を希望される事業所さんには、個々に相談を受けたり、どの程度面積が必要だとかといったような相談に乗りまして、企業の要望等を的確に捉えて、何とか誘致できるようにしていきたいなと思っておりますので、この工業団地特別会計が必要となる時もあると思っておりますので、残したいなと考えております。

**青山委員** 今、いわゆる農地法の8年の縛りが出てきている中で、仮にそういった事業者さんが出てこられて手を挙げられたときに、いわゆる市長の準ずる何じゃらこうじゃらとかで手を打って、またこうやって敷地を増やして、いわゆる団地の敷地の用意というのはしっかりできていくものなんですか。

**櫻井商工企画課長** 安田工業団地を造成した当時、農工法といった法律があったんですけど、それが平成29年に農産法に改正されたときに、安田工業団地を造成したような手法といいますか、事前に大きなものを広げて団地を造成してから企業を誘致するということが大変難しくなったものと考えております。実際企業さんが来られるときに、その企業さんがどれだけの面積を求められておって、農産法上では必要最小限度の面積といいますか、必要な分だけを工業団地造成して取りかかるような仕組みになりましたので、実際問題、事前に座布団を広げるようなかたちは厳しくなったものと考えております。

**青山委員** 歴代の市長たちがいつも口癖だった座布団を広げて待つという手法が多分今後、今の話でもそうだと思ったし、私の知っている中でも多分厳しい状況になっていくんだろうと思っています。

ただしながら、やっぱり市の財源から考えれば、工業団地を造って誘致して、工業に稼いでいただいて、固定資産税等々、減免はあるにしても、それを超えてくるとまた目いっぱい入ってくるものですから、雇用も増えますし、やっていきたいということで、この特会を残しているだろうと思っていますので、今後またこれが広がっていくように、毎年毎年この数字のまま予算で決算というのもまたそれはそれでどうかと思っています。

すので、1個でも2個でも可能性がある限りやっていただきたい。これは要望ですので、よろしくをお願いします。

以上です。

**岩城委員長** そのほか。

**安達委員** 簡単な質問ですみません。この貸付けですが、これだけの金額しかないということで、これは何か基準があって、平米数によって幾らとか、年間契約で幾らとか、月で幾らとかと決められて貸しておるといふ金額なんですか。

**櫻井商工企画課長** こちらにつきましては行政財産、滑川市の土地を安田工業団地内の企業さんに貸し付けたり、企業さんじゃなくても、北電の電柱とかNTTさんの電柱とかに貸し付けておるものでございまして、行政財産の貸付けにつきましては、平米当たり幾らとか、あと本数ですね。電柱1本当たり幾らとか、そういった使用料の基準がございまして、それに従って適切に算定して収入として頂いております。

**岩城委員長** 次へ行きますよ。

続いて、議案第51号 令和4年度滑川市水道事業会計決算認定についてと、議案第53号 令和4年度滑川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、石坂上下水道課長。

[水道事業会計 (別冊) 石坂上下水道課長<説明省略>]

**岩城委員長** 今の議案第51号と第53号、水道事業について質疑に入りたいと思います。

**竹原委員** 17ページのところで下のほう、委託料1,900万円ほどあって、検針委託料が1,500万円、その他で400万円ほどあるんですけど、このその他ちやどういふ作業を委託されるがけ。

**石坂上下水道課長** それではお答えいたします。

委託料でその他の部分ですが、水道の施設を管理しております中央監視装置というのがございまして、この中央監視装置の点検料ですとか、あと、水道の料金関係を計算するための料金システムの保守点検料などになります。

**竹原委員** 計算するがも委託だって言われたらそれまでなので、いいです。

**岩城委員長** そのほか。

**青山委員** 12ページの流動資産のところの未収金の下に貸出引当金100万と5,000円ぐらい、

円、翌14ページの注記ですよね。不能欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上しているということで、これは実績、これを割ればパーセンテージが分かるんだろうけど、どのぐらいできているということですか。

**石坂上下水道課長** 割合でしょうか。

**青山委員** 割れば出るんですけど、しかし、要はこの実質回収不能見込額を貸倒引当金の未収金と相殺させて計上させているわけなんですよ。そもそもこれが妥当かどうかというのを聞きたいんです、

**石坂上下水道課長** 今おっしゃるのは、14ページの実績率等による回収不能見込額をどのような割合で出しているかということによろしいですか。

**青山委員** はい。

**石坂上下水道課長** 実際、過去5年間の不納欠損率を踏まえまして、使用料で1.971%、手数料で11.02%というパーセンテージで算出してございます。

**青山委員** この5年間でそれだけということで、例えばコロナ禍において、いわゆる困窮されている方で払えなかった件数とかがあって、急激に増えたという実績はないんですかね。

**石坂上下水道課長** 今ほど委員おっしゃられましたように、令和4年度に関しては、やはり払えなくて未納というか未収になった金額はやっぱり多いです、そういった方も増えたと認識しています。

**青山委員** 水道を止められると死活問題でありますし、それこそ生活の一番のインフラだと思っております。これで回収不能となって、その人から取り立てたくても、場合によることばかりなので、これを限りなく少なくしていったというのもなかなか難しいところではあると思うんですけども、やっぱり景気だとか社会情勢に応じて注視しながら、こういったところに数字が表れているわけですから、見ていただきたきながら、要は実務に反映していただきたいと思いますので、その辺もう一言あればお願いします。

**石坂上下水道課長** 今ほど委員おっしゃられましたとおりでと考えてございます。

支払いが困難な方にどれだけ支払えと言っても、やはり支払うことはなかなか難しいと思います。そういった場合につきましては、こちらのほうで例えば念書ですとか覚書みたいな形で、月1,000円、1,000円という言い方はおかしいですけども、少額でもいいから入れていただくですとか、例えば今払えなくても、毎月市の上下水道課のほうに連

絡をいただいて、今の置かれた状況ですとかを確認させていただきまして、払えるような形の兆しが見えるようでしたら、そういったときに具体的にお話をさせていただくというようなことは、今現在もさせてはいただいております。

青山委員 分かりました。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に進みます。

議案第52号 令和4年度滑川市下水道事業会計決算認定についてと、議案第54号 令和4年度滑川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、石坂上下水道課長。

[下水道事業特別会計 (別冊) 石坂上下水道課長<説明省略>]

岩城委員長 質疑に入ります。

竹原委員 資料の12ページの下で、過年度損益修正額、下水で36万円ほどと言われましたけど、令和4年度は暖かい冬だったと思うので、そんなに水道管がパンクして下水のメーターがぐるぐる回ったという、これも影響しとると思うんですけど、一昨年と比べたら少ないもんがですか。変わらずながですか。冬の寒さで水道管パンクしたとか、そういうのはあまり影響なかったということですか。

石坂上下水道課長 それではお答えいたします。

ちなみに、令和3年度と令和4年度はほぼ変わらない件数なんですけれども、実際、どちらかといいますと、1月末の強い冷え込みの分につきましては令和5年度のほうに影響している形でございます、今現在の状況でも令和5年度の漏水減免の金額というのは今よりも大きい額になります。

竹原委員 了解です。

岩城委員長 じゃ、ほかはないようでありますので打ち切ります。ご苦労さまでございました。

(当局退席)

岩城委員長 各委員には「指摘事項」等について、19日と20日の審査に係る分を委員長まで提出してください。また、本日の審査に係る分については、25日午前中までに提出を願いたいと思います。

委員の皆さんには、「指摘事項」等について、26日の現地視察後に協議したいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

次回は、9月26日火曜日、午前10時からであります。

お疲れさまでした。

午後3時16分散会